

(様式第2号)

令和5年度 第1回島本町特別支援委員会会議録(要点録)

令和5年8月30日作成

会議の名称	第1回島本町特別支援委員会		
会議の開催日時	令和5年8月29日(火)午後2時～3時		
会議の開催場所	島本町役場地階 第五会議室	公開の可否	○可・一部不可・不可
事務局(担当課)	教育推進課	傍聴者数	1人
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	田中 美穂委員、中小路 隆裕委員、松本 剛委員長、佐々木 淳平委員、品村 健太郎副委員長、石橋 孝之委員、坂本 佳彦委員、内泉 達彦委員 岡澤 潤教育推進課長、庶務 森 悠介(教育推進課参事)		
会議の議題	・あいさつ (案件) 1. 島本町特別支援委員会規則について 2. 島本町特別支援委員会委員の委嘱に係る辞令交付 3. 委員長及び副委員長の選出 4. 島本町特別支援委員会の運営について 5. 島本町の支援教育と就学相談の現状について 6. 情報提供 7. 意見交流 8. 今後の予定について		
審議等の内容	別紙のとおり		
配付資料	・島本町特別支援委員会規則 ・令和5年度島本町特別支援委員会委員名簿 ・島本町特別支援委員会実務要領 ・特別支援校内委員会実務要領 ・令和5年度 支援教育に係る事務手続きについて ・就学相談票(様式1)(様式2) ・特別支援審議資料 ・就学相談に係るパンフレット ・令和5年度 島本町特別支援教育について		

令和5年度 第1回島本町特別支援委員会の要点録

日 時 令和5年8月29日(火) 午後2時～3時
場 所 島本町役場地階 第五会議室
出席委員 松本 剛委員長、品村 健太郎副委員長、中小路 隆裕委員、
田中 美穂委員、佐々木 淳平委員、石橋 孝之委員、
坂本 佳彦委員、内泉 達彦委員
事務局 岡澤 潤教育推進課長、森 悠介教育推進課参事(庶務)

開 会
あいさつ 岡澤教育推進課長

案 件

- 1 島本町特別支援委員会規則について
(事務局) 趣旨、組織、委員の任期等の確認。
- 2 島本町特別支援委員会委員の委嘱に係る辞令交付
(事務局) 机上配付により、各委員で辞令書を確認。
- 3 委員長及び副委員長の選出(委員長:松本委員、副委員長:品村委員)
(委員長) 『島本町審議会等の会議の公開に関する指針』に基づき、島本町特別支援委員会議も公開の対象になる。『島本町特別支援委員会の公開に関する要項』第3条により、会議の公開は委員長が傍聴を希望する者に許可することにより行う。なお、第2回の会議については、個人情報保護の観点から公開は行わないものとする。本日の傍聴者1名。
- 4 島本町特別支援委員会の運営について
(事務局) 配付資料「島本町特別支援委員会実務要領」「特別支援校内委員会実務要領」「特別支援審議資料」に沿って説明。
- 5 島本町の支援教育と就学相談の現状について
(事務局) 島本町の支援教育の現状について、説明。
配付資料「令和5年度島本町特別支援教育について」の内容を説明。
全ての子どもが、障害のある子どもとの違いを対等な違いとして、互

いを認め合い、子ども同士がつながることが重要である。子どもの個性や能力を最大限に伸ばし、自律し、社会参加ができるようなインクルーシブな学びの場の構築を目指していく。

今年度の支援教育における課題と方向性について、3点を挙げて説明。今年度の支援学級の設置状況は、小学校が、知的障がい学級 11 学級、肢体不自由学級 1 学級、病弱・身体虚弱学級 2 学級、自閉症・情緒障がい学級 17 学級の合計 31 学級で、中学校は、知的障がい学級 3 学級、病弱・身体虚弱学級 3 学級、自閉症・情緒障がい学級 6 学級の合計 12 学級となっている。通級指導教室は、7 月末現在、第一小学校通級指導教室に 26 名、第二小学校通級指導教室に 28 名、第三小学校通級指導教室に 21 名、第四小学校通級指導教室 27 名、中学校 16 名の児童生徒が通っている。定期的に「通級会議」を開催し児童生徒の状況や指導内容の把握している。

今年度の就学相談の現状については、現在までに、教育委員会として 50 名の面談及び参観等を行った。その内訳は、幼稚園から 9 名、保育所、保育園、こども園から 41 名である。50 名の保護者が就学相談票を提出されて、就学予定先の小学校において就学相談を進めている。また、中学校及び高校への進学相談も各小中学校で進めている。

6 情報提供

(事務局) 支援学級に在籍する医療的ケア対象児童の状況について報告。

7 意見交流

- ・『通級指導教室』について、担当教員の配置は、「児童生徒 13 名に対して 1 名」とされているが、現状では全ての小学校で 20 名を超えている。次年度以降に向けて、大阪府全体として、通級による指導の担当教員の拡充を進めているところであり、島本町においても、担当教員の増加を見込んで。まだ決定していないが、令和 6 年度は複数の小学校において通級による指導の担当教員が 2 名となる見通しである。子どもたちの教育的ニーズに的確に答えていくためにも、担当教員の確保と指導体制の整備が重要であると考えている。
- ・就学相談において、小学校では保護者とともに児童の実態を踏まえた具体的な支援内容等を検討するが、「どんなサポートをしてくれるのか」を主訴とした話になることがある。「どんな子どもを育てたいか」という観点ではなく「サポートができる、できない」といった話になると、「支援≒サービスの提供」のような考え方が生まれてくる。

保護者の捉え方に「子どもの自立を目指す」という支援教育の方針とのギャップがあることを懸念している。島本町における支援教育のさらなる充実のためには、「どんな子どもに育てるのか」「子どもの自立を育むためには」といった観点で、保護者との共通理解、合意形成を図っていくことが重要である。

8 今後の予定について

(事務局) 第2回の日程及び内容について説明。

令和5年12月5日(火) 午後3時から開催する予定。

閉 会